

## 篠岡地区の学校再編に関する保護者等説明会 における質疑応答の記録（要旨）

日時：令和8年6月7日（日）10時～

場所：篠岡中学校 体育館

対象：篠岡小・篠岡中保護者

### ■通学路について

○通学路の防犯カメラの位置はホームページ等で確認できるようになっているのか

防犯カメラの位置については、防犯上の観点から公表していない。

○防犯カメラに加え、通学路への街灯・防犯灯の増設は検討されているか。

毎年、通学路の安全点検を行っており、防犯灯等の設置が必要な箇所があれば、学校から要望をいただく仕組みになっていることから、要望内容に応じて、道路管理者等と協議のうえ、対応をさせていただく。

○防犯カメラの移設との説明があったが、移設にも多額の費用がかかると思う。

折角コストをかけるなら「増設」を検討されたい。

現在、関係機関と調整中であり、今後、費用対効果を含め、検討をさせていただく。

## ■スクールバス通学について

○バスは往復運行ということだが、1便あたりの乗車時間はどの程度になるのか

長くとも20分程度を見込んでいる。

○バス停への集合時刻は何時頃を想定しているのか

1番早い集合場所でも7時20分より早くならないよう調整している

○登下校の際、スクールバスに乗り遅れた場合は、誰が対応するのか

乗り遅れが発生した場合、アプリによる通知に加え、学校からも連絡をさせていただく予定なので、原則、保護者にご対応いただきたい

運行ダイヤへの影響を避けるため、バスによる対応はできない

○スクールバスエリアの境界ギリギリで対象外になっている場合、救済措置はあるのか。以前は「通学団の編成が難しい場合、個別に対応を検討する」旨の説明もあった。

スクールバスのエリアについては、バスの定員なども踏まえ、運行が可能な範囲で最大限拡大をしているものであり、エリア外の児童については、申し訳ありませんが、徒歩での通学をお願いすることになる。

なお、スクールバスの導入により通学団の再編成が必要になる地域も出てくると承知しており、今後、学校と協議を進めていく。

○自宅はバスエリア外だが、通学団の集合場所はバスエリア内となっている場合、バスの対象となるのか。バスエリアの境の児童については、柔軟な対応ができないか。

バスの対象の判定については、あくまで住所地になる。

スクールバスのエリアについては、バスの定員なども踏まえ、運行が可能な範囲で最大限拡大をしているものであり、エリア外の児童については、申し訳ありませんが、徒歩での通学をお願いすることになる。

○スクールバスのドライバーについて、採用の要件等は設けられているか。

スクールバスは業務委託による運行を予定している。

ドライバーの採用については、委託業者において、運転経験年数、事故歴等の確認に加え、定期的な健康診断など、技能面・健康面・運行体制を総合的に管理することで安全な運行体制の構築に努めていく。

○下校時、部活動に参加した児童もスクールバスに乗れるのか。

下校時は「5限下校」、「6限下校」、「部活下校」の3便を予定している。

○スクールバスのバス停まではどのように集まることを想定されているか。

現在の通学団をベースに、集団でバス停まで移動していただきたいと考えている。

○万が一、児童が集合に遅れた時、バス停に1人で待ちぼうけすることがないように対策は考えられているか。

児童が遅刻等でバスの乗車に間に合わなかった場合、アプリを介して、学校や保護者にその状況が通知される仕組みになっているが、学校やバス会社による対応は難しいことから、保護者による対応をお願いしたい。

○添乗員はどのような業務をし、どのような人を想定されているのか。

当初、バスへの添乗員は予定していなかったが、バスの中で運転手と児童が1対1になってしまうことへの不安や乗降車の支援のため、配置を求める声に応じて、今回、添乗員を配置させていただいた。

その業務については、乗降車の支援と車内の見守り、緊急時の対応などを想定しており、バスアプリと相互に補完しながら、安全な運行体制を構築していく。

また、添乗員については、業務委託により人員を確保する考えであり、委託業者と協議のうえ、適切な人物を配置してまいりたい。

○資料に記載のスクールバスは無地だが、幼稚園バスのような表示は行うのか。

児童からスクールバスであることがわかるよう、簡易な表示は行う予定である。

○バス停付近の道路にはダンプカーなどの大型車両がセンターラインを越えて走行するような危険な箇所もある。教育委員会から国や県に対し、是正を促すことができないか。

バスの運行ルートについては、実際にバスを走らせ、現地確認を行っており、今後、バス事業者との協議のうえで選定してまいりたい。

関係機関への働きかけについては、例えば学校周辺の 7-9 規制など、協議により実現する可能性があるものもあるので、今後、調査をさせていただく。

## ■自転車通学について

○自転車通学にあたり、利用できる自転車の要件などは決まっているのか。

例えば、電動アシスト付き自転車などは利用できるのか。

現段階では電動アシスト付き自転車に関する取り決め等はないことから、利用いただける。

ただし、管理については自己責任になるため、特に高価な自転車を利用される際は、十分に注意されたい。

○（要件はないとのことだが）カゴの有無など、最低限の要件はあるのではないかと。

篠岡中学校では以下5点の要件にあった自転車を利用いただいている。

- ① 安全な運転姿勢が保てる自転車（ハンドルの高さがサドルよりも高く、ひじよりも低いもの）であること
- ② 自転車の改造はしない
- ③ 前方にライト、後方に反射材を必ず装備する。（スポークの部位に反射材をつけておくことが望ましい）
- ④ 施錠ができること（ツーロックが望ましい）
- ⑤ 防犯登録をすること

○篠岡中では通学自転車の適否を学校側で確認されており、4月の入学式当初、自転車は引いて通い、学校での検査を経て利用できる運用であった。

桃花台東中学校ではどうなるのか。

現在、篠岡中学校と光ヶ丘中学校で取り扱いを協議しているところである。

なお、参考として、光ヶ丘中学校では各ご家庭で点検のうえ、通学への適否を判断いただいている。学校での点検等を行っていないため、入学式であってもご家庭で問題ないと判断されれば、自転車に乗っていただける運用となっている。

## ■学用品について

○中学校の制服は兄弟のお下がり等が利用できるのか

制服に変更はないため、兄弟間での共有等も問題ない。

○過去の制服（学生服／セーラー服）を着ている生徒はいるのか。

着用してもいいというルールにはなっているが、実際に着用している生徒はいない。

## ■学校の駐車場について

○桃花台東小学校では駐車場の増設をされるとのことだが、どの程度の駐車台数が確保されるのか。学校行事等の際、保護者等の車両は学校内に駐車できるのか。

駐車場の増設については現在、設計の段階であり、具体的な駐車台数はお答えできないが、体調不良等でやむを得ず児童の送迎対応が必要な際に、十分な対応ができるよう増設するものであり、これまでの篠岡小学校のような駐車スペースの確保は難しいと考えている。

学校行事等の際の駐車場利用については、行事の内容に応じて、随時、学校からご案内させていただくと思うが、「車でのお越しはご遠慮ください」となる場合もあると考えている。

○廃校後の篠岡小学校・篠岡中学校を桃花台東小・中学校の保護者向け駐車場として開放してはどうか。

貴重なご意見としていただく。

## ■子どもたちへのケアについて

○児童間交流の日程は保護者等にお知らせいただけるのか

保護者には学校を通して、お知らせをさせていただく

○子どもたちへのケアについて、どのように考えているか。

特に中学校3年生は進路や受験の不安もあり、より丁寧な対応が必要と思う。

学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や巡回頻度等、可能な限りの配慮は行っていきたいと考えている。

また、説明の中でもあったように職員の加配もあったことから、より多くの目で子どもたちに寄り添っていきたい。

○少人数学級で学んできた子どもたちへの配慮として、再編後は「35人」学級という数値にとらわれず、より少ない人数での学級編成をいただけないか。

学級編成については、国・県の基準が決まっており、現在、40人学級から35人学級への引き下げが段階的に行われていることから、市独自に変更をすることは難しい。

子どもたちへのケアについては、心の相談員やスクールカウンセラーなどと連携しながら、チーム学校で当たることで万全を期したい。

○中学校3年生（受験生）については、成績や推薦等、再編後の1年のみで判断されることがないよう、教員の配置等について配慮いただきたい。

教員の配置については、学級数に応じた県の基準があるため、基準を超えての配置はできないが、できる限り再編前の学校の先生がバランスよく配置されるよう引き続き、検討を進めていく。

○桃花台東小・中学校について、光ヶ丘小・中の方が人数は多いと思うので、学級編成の際には篠岡や大城の児童生徒への十分な配慮をお願いしたい。

ご要望として各学校にお伝えさせていただく。

## ■学校再編について

### ○陶小学校と大城小学校はどうなるのか

陶小学校・大城小学校ともに学校再編により廃校になる

跡地の利活用については、未定であり、引き続き、市全体で検討していく

○学校再編は長い目で見れば必要なことだと思うが、短期的にはデメリットになる部分もあると感じている。そうした中で、新たな学校が建て直す「第2期」に期待している地域住民も多いと思うので、第2期の実施について教えていただきたい。

今回の説明会では直近の第1期再編の説明をさせていただいたが、令和9年以降も児童生徒数の減少は当面、続くと見込んでいる。

今後、第1期再編後の学校規模や学校施設の老朽化の状況を注視しつつ、児童生徒や保護者、地域住民、学校関係などと、第2期再編の時期・手法等も含め、改めて協議してまいりたい。

## ■その他

○本日の会議資料は市ホームページ等に公開されるのか

公開を予定している

○特別支援学級については、児童数の基準等はあるのか。

特別支援学級では学級あたりの上限が8人と設定されており、これを超えると2学級以上となる。

○児童生徒数が増えることで、学校図書等も増えるのか。

学校図書については、学級数によって基準が定められていることから、再編後の基準を満たすよう、必要に応じ、移設等により充実を図っていく。